



# 山形大学における 多様な性に関する ガイドライン

## はじめに

山形大学では、第2次山形大学男女共同参画基本計画（令和2年4月施行）において、男女共同参画及びダイバーシティを一層推進し、「個々の性別、性的指向・性自認等にかかわらず、本学の学生及び教職員が自然にお互いを認め、受け入れることができる組織を目指す」ことを掲げており、様々な取組を行っています。

このガイドラインは、「多様な性」について、本学の姿勢、現段階での具体的対応、これから対応する必要がある事柄などを示したものです。

このようなガイドラインがあってもなお、多様な性が尊重されていないと感じる場面や、深く悩んでしまうような出来事が起こってしまうかもしれません。その際は、ガイドライン中に示してある相談窓口まで、相談してください。教職員一丸となってサポートしていきます。

令和3年2月 山形大学長

# 「多様な性」を尊重する大学であるために

本ガイドラインにおける「多様な性」とは、性的指向や性自認等の様々なあり方を包摂するものです。以下で、「多様な性」についての基本的な用語などについて説明します。

## (1) 基本的な用語

### ●性的指向(Sexual Orientation)

どのような性別に魅力を感じるかという方向性のこと(感じないという場合を含む)。

### ●性自認(Gender Identity)

自身の性別についての持続的な自己意識(アイデンティティ)のこと。

※これらの頭文字をとってSOGI (ソジ)と呼ぶことがあります。  
いわゆる性的マイノリティに限らず、あらゆる人が何らかのSOGIのあり方をしています。

### ●性別表現(gender expression)

「女性らしさ」や「男性らしさ」等の自身の性別に関わる表現のこと。服装、髪型、仕草、言葉使い等に表れます。ある人の性別表現のあり方は、性的指向や性自認のあり方と一対一で対応している訳ではありません。例えば、男性としての性自認をもつ人の性別表現が男性的であるとは限りません。

### ●レズビアン(Lesbian)

性自認が女性で、性的指向が女性に向く人。

### ●ゲイ(Gay)

性自認が男性で、性的指向が男性に向く人。

### ●バイセクシュアル(Bisexual)

異性にも同性にも性的に魅力を感じる可能性がある人。

### ●トランスジェンダー (Transgender)

出生時に登録された性別とは異なる性を生きている(生きようとする)人。

※この4つの頭文字を並べて連帯を表現したのがLGBTという言葉です。性的マイノリティにはLGBT以外にも様々なあり方があります。最近はLGBTQ、LGBT+などの表現も使われることがあります。

### ●アセクシュアル(Asexual)

他者に性的な魅力を感じるということがない人。恋愛感情の有無は人によって様々です。

### ●パンセクシュアル(Pansexual)

あらゆる他者に対し、その性別等を顧慮することなく性的に魅力を感じる可能性がある人。

### ●クィア(Queer)

規範的な性のあり方に対して、批判的であったり不服従であることを誇りをもって表す言葉。

### ●クエスチョニング(Questioning)

性的指向や性自認を確定しないあり方。

### ●異性愛(heterosexual)

性的指向が異性に向く人。

### ●シスジェンダー (cisgender)

出生時に登録された性別に違和を感じることなく生きている人。(トランスジェンダーの対義語)

※「異性愛かつシスジェンダー」の人は、この言葉を日頃意識する必要すらないかもしれません。社会はそのような人を暗黙の前提としてきたからです。  
なお、人の性のあり方は、必ずしも特定のカテゴリーに明確に分類できるものではありません。性のあり方はスペクトラムとして存在しているともいえます。

## (2)カミングアウトとアウティング

自身の性的指向や性自認について、自らの意思に基づき他者に伝えることをカミングアウトといいます。これに対して、ある人の性的指向や性自認について本人の同意なく第三者に暴露することをアウティングといいます。

カミングアウトは、その人が必要性を感じた場合に、信頼できる相手に対して行うものです。必要な人が支障なくカミングアウトできる環境、そして不要なカミングアウトを迫られることのない環境を作っていくためには、学生及び教職員が「多様な性」について認識し、理解を深めていくことが大切です。

カミングアウトをするかどうか等について悩みがある場合は、相談窓口にご相談ください。カミングアウトを受けた場合は、自身に対する信頼感の現れと捉え、伝えてくれたことをしっかりと受容することが重要です。カミングアウトを受けてとまどうことがあった場合は、相談窓口で気持ちを整理することもできます。

アウティングは、たとえ善意からであったとしても、本人に大きな被害を及ぼすものです。絶対に許されない行為であることを銘記する必要があります。カミングアウトの内容が大学としての対応を必要とするものであったときは、誰とどの範囲で情報を共有するかについて本人の確認を得ながら、対応を進めていきます。

## (3)ハラスメントの防止

アウティングだけでなく、性的指向や性自認に関する偏見に基づく言動や侮蔑的言動は、ハラスメントに該当します。令和2年6月に施行されたパワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）では、性的指向・性自認等を理由とする差別やアウティングを含めて、ハラスメントの防止対策を講ずることが義務付けられています。「多様な性」の観点からも、ハラスメントのない就労・就学環境を維持していく必要があります。

## II 本学の姿勢と現段階での具体的対応

以下では、多様な性に関して、本学の姿勢と現段階での具体的対応を項目ごとに記載します。

### 1 啓発・研修について

「多様な性」を尊重する大学をめざし、理解を促進し、ハラスメントを未然に防止するため、次のような啓発・研修を実施します。

- 教職員対象のFD研修・SD研修、相談窓口の対応に関する相談員研修など
- 学生対象の入学時・進級時のガイダンスなど
- 男女共同参画フェスタにおけるポスター展示やリーフレット配布など

### 2 氏名・性別情報について

#### (1)通称名の使用と性別の変更

本人の申し出により、自認する性に基づく通称名を使用することができます。

本学における学生の氏名は、学籍簿上の表記に基づいて取り扱い、学籍簿上の表記は戸籍上の氏名を原則としています。戸籍上の性別変更の場合は、学籍簿上の性別情報の変更が可能です。

#### (2)性別情報

性別情報については、当事者の意図しない形で公表されることのないよう、慎重に取り扱います。特に学生に配付・掲示する名簿については、性別欄を除外して配付・掲示するよう、全学的に周知・徹底を図ります。教員の会議等においても、性別情報を含む個人情報については、慎重に取り扱うべき個人情報として管理します。

#### (3)大学が発行する証明書等の性別記載

証明書自動発行機から学生が即時発行できる証明書等のうち、在学証明書、卒業・修了（見込）証明書、健康診断書、通学証明書には性別記載がありませんが、成績証明書などには性別記載があります。今後、各証明書等で性別の記載が不必要なものについては、記載しないことにしていきます。

#### (4)大学に提出する書類における性別情報の記入

本学に提出する書類のうち、入学料免除徴収猶予申請書、授業料免除申請書などには性別記載がありませんが、入寮願書、派遣留学申込書などには性別記載があります。今後、提出書類に性別情報の記載が本当に必要かどうかを精査していきます。

### 3 授業について

---

性的指向・性自認等にかかわらず、すべての学生が学びやすい授業をめざして、次のような授業づくりに努めます。

- 授業中の学生に対する呼称等 (Ms.、Mr.、くん、さん等) については、性別に関わらず使用できる呼称(例えば、Yamadai-san、山大さん等)の使用を進めます。
- 性別でのグループ分けの必要性について確認します。
- 授業等で使用するワークシートやアンケートに性別欄を設ける際には、配布時にその目的を説明し、性別欄の記入を自由に選択できるようにします。

### 4 健康診断について

---

健康診断の受け方について希望がある場合は、個別の対応を行います。

### 5 就職活動、教育実習・介護等体験・インターンシップ等について

---

キャリアサポートセンター、学生相談室、総合対策室等、学内の関係部署が、必要に応じて連携し、就職活動やインターンシップなどに関する相談に対応します。

### 6 留学の対応について

---

国際交流室で、留学先の生活環境や学習支援体制など、受け入れ先の環境に不安がある場合には対応します。

### 7 施設について

---

男女のトイレとは別に、性別等にかかわらず、多目的に利用できる「だれでもトイレ」を設置しています。(巻末参照)

学内の更衣室は男女別ですが、個別の対応を工夫します。寮も男女別ですが、シャワー・トイレ付きのユニットバスが備えられている個室もありますので、事前に問い合わせてください。

### 8 相談窓口について

---

多様な性に関する学内の相談窓口は、各キャンパス・附属学校に設置しています。(巻末参照) 各窓口は、所属キャンパスに関係なく、相談することができます。相談に対応する専門職には秘密保持の義務があり、匿名で相談することや、自分自身に関すること以外の相談も可能です。保護者からの相談も受け付けています。学内の相談窓口の利用に抵抗がある場合は、学外の支援団体でも相談を受けることができます。

## III 学生、教職員、附属学校への対応

以下では、多様な性と関係が深い事柄を、学生、教職員、附属学校に分けて記載します。取り組みが十分でないことについては、今後、整えていく予定です。

### 学生の皆さんへ

#### 1 通称名の使用・性別情報について

---

本人の申し出により、自認する性に基づく通称名を使用することができます。通称名の使用に伴い、学生証、CampusSquare、授業の受講者名簿等が通称名で表示されることとなります。また、本学に提出する諸書類については、性別記載欄を未記入のまま提出することが可能な場合もあります。入学前でも差し支えありませんので、相談窓口にお申し出てください。

#### 2 授業について

---

授業の履修に困難を感じる場合は、担当教員や相談窓口にご相談してください。男女別に授業が行われることもある実技科目等については、担当教員が面談のうえ個別対応します。

#### 3 健康診断

---

健康診断の受け方について希望があるときは、相談窓口にご連絡すれば個別対応が可能です。

#### 4 クラブ活動、学外活動、就職活動について

---

学生の希望や相談を踏まえ、関係部署と連携して対応を工夫します。

#### 5 学生サークルについて

---

以下のサークルが有志の大学教職員と繋がりを持って活動しています。

・カラフルCAFÉ

ダイバーシティ推進室HPを参照 <https://www.diversity.yamagata-u.ac.jp/>

#### 6 施設について

---

多目的に利用できる「だれでもトイレ」については、巻末資料のとおりです。

#### 7 相談について

---

学生生活などに関する相談窓口は、巻末資料のとおりです。



## 教職員の皆さんへ

### 1 通称名の使用・性別情報について

---

多様な性に関連して、希望する通称名や性別を用いて働きたいという教職員の方は、相談窓口にご相談ください。性別情報を含む個人情報については、慎重に取り扱うべき個人情報として管理されます。

### 2 健康診断について

---

健康診断の受け方について希望があるときは、巻末資料を参照してください。

### 3 相談について

---

多様な性に関連して学内で対応してほしいことがあれば、巻末資料の総務部労務課、または相談窓口一覧表から相談しやすいところにお申し出ください。

各種法律や文部科学省共済組合の制度が関連することについては、本学の努力のみで対応することが困難な場合がありますが、誰もが働きやすいキャンパスを目指すために、教職員の希望を把握したいと考えています。

## 附属学校の皆さんへ

文部科学省は、平成28年4月に、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応などの実施について(教職員向け)」を公表し、教職員の理解を促進する方針を示しました。また、平成29年に「いじめ防止等のための基本的な方針」が改正され、性的指向・性自認等を理由とするいじめの防止が求められています。

附属学校においては、「山形大学における多様な性に関するガイドライン」及び「山形市職員・学校教職員のためのLGBT対応サポートハンドブック」(平成31年3月山形市作成)に基づいて、多様な性に関して次のとおり対応します。

### 1 差別解消について

---

- (1)全ての児童生徒に対して、互いの個性を認め合い、命や人権を尊重する態度を養います。
- (2)全ての職員が、性的指向や性自認に基づく差別・いじめを許さない姿勢をもちます。
- (3)児童生徒や保護者が抱える困り感や悩み、ニーズを十分に受けとめます。
- (4)教職員間で情報を共有することについて、児童生徒や保護者から理解を得ます。

### 2 具体的な対応について

---

#### (1)施設利用・学校生活について

##### ① トイレや更衣室

本人の意向を尊重しながら、教職員用トイレや学校内の多目的トイレを使用するなど、一元的な対応にならないように工夫します。多目的に利用できる「だれでもトイレ」については、巻末資料のとおりです。



## ② 健康診断や宿泊行事

本人や保護者の意向を踏まえた上で個別に実施するなどの工夫をし、宿泊行事については、部屋割りや入浴時間を配慮するなどの工夫をします。

## ③ 制服等について

制服や体育着、水着など、男女で異なる場合は、本人(及び本人の了解の上で保護者)の申し出によって、希望する衣服等の着用について検討します。

## (2) 課外活動等について

### ① 部活動、使用物品について

部活動への参加は、本人や保護者のニーズを十分に把握して対応を検討します。また、使用物品が性別による違いがある場合には、本人及び保護者と相談の上、配慮を検討します。

### ② 校外の活動先での連携について

校外の活動先では、児童生徒への対応に不慣れな人が関わる可能性があるため、活動先の指導者などと共通理解に努めます。ただし、安全配慮などの必要から、当該個人を特定して先方に伝えざるを得ない場合は、事前に本人(及び本人了解の上で保護者)に了解を得ます。

## (3) 事務・手続き等について

### ① 卒業証明書の発行について

指導要録の記載については、学齢簿の記載に基づき行います。卒業後に戸籍上の性別の変更を行った者から卒業証明書の発行を求められた場合には、戸籍を確認した上で当該者が不利益を被らないように配慮します。

### ② 通称名の使用について

通称名の使用を希望する場合は、本人(及び保護者)との話し合いのもと、学校での書類全般に本名とは異なる通称名をあらかじめ定めて、その使用を認めることを検討します。

## 3 組織対応について

---

(1) 配慮が必要な児童生徒について、教職員が共通理解し、学校全体で支援を行います。

(2) 児童生徒や保護者が悩みや心配を相談しやすい環境を整備します。

(3) 相談があった場合は、可能な範囲で希望に寄り添えるように対応を工夫します。

## 4 相談について

---

附属学校の本人・保護者などからの相談窓口は、巻末資料のとおりです。

## おわりに

上記で示したことは、現時点での状況です。今回のガイドラインは、学生と教職員などが、ガイドラインの意義や位置づけなどを様々に議論して作成したのですが、多様な性を尊重する高等教育機関の在り方とはどのようなものかについて、これからも学生・教職員など対話しながら改訂の努力を継続します。

令和3年2月 山形大学男女共同参画推進委員会

## 誰でも使用することが可能なトイレ

小白川キャンパス		米沢キャンパス	
本部事務棟(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)	百周年記念会館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
理学部1号館(1F)	多目的トイレ (車いす仕様・子供連れ配慮)	工学部図書館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
理学部2,3号館(各1F)	多目的トイレ(車いす仕様)	工学部2号館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
理学部先端科学実験棟(4F)	多目的トイレ(車いす仕様)	工学部3号館東(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
インフォメーションセンター(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)	工学部4号館(1F)	多目的トイレ (車いす仕様・おむつ換えシート有)
人文学部1,3号館(各1F)	多目的トイレ(車いす仕様)	工学部5号館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
小白川図書館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)	工学部7号館東(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
保健管理センター(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)	工学部7号館西(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
学生会館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)	工学部9号館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
瑞樹荘(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)	工学部10号館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
体育館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)	工学部11号館(2F)	多目的トイレ(車いす仕様)
基盤教育1~3号館(各1F)	多目的トイレ(車いす仕様)	GM成形加工研究センター(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
地域教育文化学部音美校舎(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)	インキュベーション施設棟(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
		地域共同研究センター棟(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
飯田キャンパス		鶴岡キャンパス	
附属病院(1F)	多目的トイレ(車いす仕様) 4箇所	農学部1号館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
附属病院(2F)	多目的トイレ(車いす仕様) 14箇所	農学部2号館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
附属病院(3F)	多目的トイレ(車いす仕様) 2箇所	農学部3号館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
附属病院病棟(4~10F)	多目的トイレ(車いす仕様) 各階2箇所		
基礎校舎(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)		
学生実習講義棟(1~4F)	多目的トイレ(車いす仕様) 各階1箇所		
臨床研究棟(1F)	多目的トイレ(車いす仕様) 2箇所		
臨床研究棟(2~6F)	多目的トイレ(車いす仕様) 各階1箇所		
遺伝子実験センター(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)		
医学交流会館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)		
医学部会館(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)		
がん研究センター(2F)	多目的トイレ(車いす仕様)		
附属学校			
		附属幼稚園遊戯室脇	多目的トイレ
		附属小学校管理棟(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
		附属小学校体育館	多目的トイレ(車いす仕様)
		附属中学校昇降口(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
		附属特別支援学校北(1F)	多目的トイレ(車いす仕様)
		附属特別支援学校北(2F)	多目的トイレ(車いす仕様)

## 多様な性に関する学内の相談窓口一覧

※電話受付は平日の9時～17時

所在地	名称	連絡先
小白川キャンパス	山形大学 ダイバーシティ推進室	023-628-4937 yu-y-danjo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
	保健管理センター 小白川学生相談室	023-628-4154 yu-nsroom@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
	総務部労務課	023-628-4022 yu-soudan@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
米沢キャンパス	工学部保健管理室 学生相談室	0238-26-3034 sodan@yz.yamagata-u.ac.jp
飯田キャンパス	医学部保健管理室	023-628-5981 yu-ihoken@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
鶴岡キャンパス	農学部保健室	0235-28-2817 yu-nouhoken@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

所在地	名称	連絡先
附属学校	附属幼稚園保健室	023-641-4446 cocoro.karada@fuyo.yamagata-u.ac.jp
	附属小学校保健室	023-641-4444 cocoro.karada@fusho.yamagata-u.ac.jp
	附属中学校保健室	023-641-4440 cocoro.karada@fuchu.yamagata-u.ac.jp
	附属特別支援学校 保健室	023-631-0918 cocoro.karada@med.id.yamagata-u.ac.jp



**【お問合せ先】**

山形大学ダイバーシティ推進室

〒990-8560 山形市小白川町1-4-12

TEL : 023-628-4937 FAX : 023-628-4185

E-mail : [yu-y-danjo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp](mailto:yu-y-danjo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp)

<https://www.diversity.yamagata-u.ac.jp/>

